



<お知らせコーナー>

「平成20年度 屋外広告物講習会が開催されました」

平成 20 年 10 月 15 日 (水) に,茨城県庁行政棟 11 階の共用会議室において,平成 20 年度屋外広告物講習会が開催されました。

屋外広告物講習会は,屋外広告物に関する専門的な知識の習得を目的として,各都道府県,各政令市及び各中核市が屋外広告物法に基づき条例を定めて開催しています。

講習会の修了者は,茨城県屋外広告物条例で営業所ごとに必ず置くこととされている「業務主任者」になることができるほか,屋外広告物を表示する際に広告物の管理者になることができます。

現在,本県のほか各都道府県や各政令市等で屋外広告業の登録制度が導入されているため,今年度の講習会でも東京都や千葉県など県外からを含め,多くの方から受講の申し込みがあり,最終的には82名の方が受講されました。このほか,各市町村において屋外広告物行政に携わる職員の方々も聴講に訪れ,会場は満席の状態でした。

講習会における講習項目は次のとおりです。

- (1) 屋外広告物関連法令に関する事項(9:00~11:30)
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項(12:30~14:30)
- (3) 屋外広告物等の施工に関する事項(14:30~16:30)

午前は,屋外広告物法や茨城県屋外広告物条例等について茨城県都市計画課の職員が,建築基準法令について茨城県建築指導課の職員が説明しました。午後からは,屋外広告物の表示の方法について,続いて屋外広告物等の施工について,それぞれ専門の講師による講義が行われました。

長時間にわたる講義でしたが、それぞれの講師の話に熱心にメモを取る受講者の姿も見られ、講義の終了後には、受講者一人ひとりに講習会修了証が手渡されました。

次回の屋外広告物講習会は,平成 21 年度に開催する予定です。具体的な日時や開催場所については,今後,茨城県都市計画課内で検討していくこととしています。

